

資料 2－3

国立研究開発法人科学技術振興機構の中長期目標の変更について

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）中長期目標の変更について

令和 8 年 1 月 28 日

科学技術・学術政策局人材政策課

1. 令和 7 年度補正予算に伴う変更

令和 7 年度補正予算において、JST が実施する新規事業のための予算が計上されたことに伴い、以下の変更を行う。

○AI for Science による科学研究革新プログラムに係る記載の追加【本文：3、5 ページ、評価軸等：iii ページ】

国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する旨を本文に定めるとともに、関連する評価軸等を定める。（革新的研究開発推進基金補助金への予算計上）

○産業・科学革新人材事業に係る記載の追加【本文：6 ページ、評価軸等：v ページ】

人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する旨を本文に定めるとともに、関連する評価軸等を定める。（創発的研究推進基金補助金への予算計上）

○先端研究基盤刷新事業に係る記載の追加【本文：7 ページ、評価軸等：vi ページ】

我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する旨を本文に定めるとともに、関連する評価軸等を定める。（創発的研究推進基金補助金への予算計上）

2. 研究セキュリティ・研究インテグリティに係る変更

○研究セキュリティに係る記載の追加【本文：11 ページ】

資金配分機関を含む国立研究開発法人（以下、「国研」という。）の機能を強化に係る、政府の検討により策定された「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和 6 年 3 月 29 日関係府省申合せ）等に基づいて、国研における研究セキュリティの一層の強化に向けて取り組む旨を本文に定める。

国立研究開発法人 科学技術振興機構 第5期中長期目標 新旧対照表（案）

（赤字・下線部分は変更部分）

変更案	現行
<p>国立研究開発法人 科学技術振興機構 第5中期目標</p> <p>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2. 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進</p> <p>科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、・・・、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、<u>グリーントランスフォーメーション(GX)</u>に資する基盤研究開発<u>及びAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発</u>を推進する。</p> <p><u>2. 5. AI駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進</u></p> <p><u>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)</u> 第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定するAI for Scienceの基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。</p> <p><u>4. 3. 先端技術分野における研究開発・人材育成の推進</u></p> <p><u>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)</u> 第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、产学における優れた人材層の充実・強化に資</p>	<p>国立研究開発法人 科学技術振興機構 第5中期目標</p> <p>III. (同左)</p> <p>2. (同左)</p> <p>科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、・・・、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発<u>や</u><u>グリーントランスフォーメーション(GX)</u>に資する基盤研究開発を推進する。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

する研究開発・人材育成を推進する。

4. 4. 先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。

VI. その他業務運営に関する重要事項

2. 内部統制の充実・強化

・・・、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。

【指標】

○項目

2. 5. AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進

○評価軸

・国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に資する研究成果が創出されているか。

(新設)

VI. (同左)

2. (同左)

・・・、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策や研究インテグリティなどの組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。

【指標】

○項目

(新設)

<p>○評価指標</p> <p>・<u>国が定める基本方針に基づく、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に資する研究開発課題の採択・推進</u></p> <p>○モニタリング指標</p> <p>・<u>国が定める基本方針に基づき採択された研究開発課題数</u></p> <p>○項目</p> <p><u>4.3. 先端技術分野における研究開発・人材育成の推進</u></p> <p>○評価軸</p> <p>・<u>先端技術分野において、产学で活躍する優れた人材層の充実・強化や人的資本への投資拡充に貢献しているか。</u></p> <p>・<u>先端技術分野において、产学の連携により優れた研究開発成果が創出されているか。</u></p> <p>○評価指標</p> <p>・<u>先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進</u></p> <p>○モニタリング指標</p> <p>・<u>事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数</u></p> <p>○項目</p> <p><u>4.4. 先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進</u></p> <p>○評価軸</p> <p>・<u>我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に向けて進捗しているか。</u></p> <p>・<u>先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発成果が創出されているか。</u></p>	<p>○項目</p> <p>(新設)</p> <p>○項目</p> <p>(新設)</p>
--	---

○評価指標

- ・先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進

○モニタリング指標

- ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数

科学技術振興機構に係る政策体系上の位置付け

科学技術・イノベーション基本計画の実施において中核的な役割を担う機関

科学技術・イノベーション基本法

第6期科学技術・イノベーション基本計画

(Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策)

- ①国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会への変革
- ②知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化
- ③一人ひとりの多様な幸せ(well-being)と課題への挑戦を実現する教育・人材育成

国立研究開発法人科学技術振興機構法

(機構の目的)

第4条 国立研究開発法人科学技術振興機構(以下「機構」という。)は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務、国立大学法人(国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人をいう。第23条第5号において同じ。)から寄託された資金の運用の業務、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。

科学技術振興機構 中長期目標

1. 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創
2. 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進
3. 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進
4. 多様な人材の支援・育成
5. 科学技術・イノベーション基盤の強化
6. 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築

(別紙) 国立研究開発法人科学技術振興機構における評価軸

項目	評価軸	評価指標	モニタリング指標	
1. 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	1. 1. 研究開発戦略の立案・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発戦略等を立案し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発戦略等の立案 ・研究開発戦略等の成果物や知見・情報の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発戦略等の報告書数 ・成果の発信数 ・成果物のダウンロード数
	1. 2. 社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・社会シナリオ等を提案し、積極的に発信・提供されているか。 ・アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書等の作成 ・機構内外への情報・知見等の発信・提供 ・調査・分析の成果物や知見・情報の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書等の発行数 ・各種媒体(HP・シンポジウム等)による成果の発信数 ・成果物のダウンロード数、二次利用の状況 ・情報発信サイトの利用件数
	1. 3. 社会との対話・協働の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させているか。 ・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等と有効に連携しているか。 ・社会技術研究開発のマネジメント活動は適切か、また研究開発の成果が生み出されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況 ・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況 ・社会技術研究開発のマネジメントの取組、研究開発の成果創出、展開状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・対話・協働の場創出に向けた取組実績(来館者数、対話の場の開催状況等) ・対話・協働実践者に対するアンケート調査結果 ・科学コミュニケーターの活動実績 ・研究開発の推進における社会・産業界への展開に向けた活動の回数 ・成果の発信・展開、社会還元につながる活動が行われたと認められる研究開発プロジェクトの件数や割合

※「評価指標」とは、評価・評定の基準として取り扱う指標。また、「モニタリング指標」とは、正確な事実を把握し適正・厳正な評価に資するために必要な指標。

項目	評価軸	評価指標	モニタリング指標	
2. 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	2.1. 新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進に寄与しているか。 ・国際市場等を見据えた事業の創出や多様な地域の大学におけるスタートアップ創出の推進に寄与しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展 ・自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況（見通しを含む） ・ベンチャーの創出・支援、効果的な発展 ・知財支援・特許活用に向けた活動の成果 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等発の研究開発成果の事業化に向けた支援件数 ・成果の創出数 ・持続的にイノベーションを生み出す環境の形成・発展に向けた体制整備状況 ・外部資金・外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む） ・成果の創出等に向けた活動の実施状況 ・知財支援・特許活用に向けた活動の成果
	2.2. ムーンショット型研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーンショット目標達成及び目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める運用・評価指針に基づく評価等により、マイルストーンの達成が認められるプロジェクト数 ・国際連携及び産業界との連携・橋渡し（スピナウトを含む）の件数 ・論文数 ・特許出願・登録件数
	2.3. 経済安全保障の観点からの先端的な重要な技術に係る研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果が創出され、その成果の公的利用や民生利用に向けた展開がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発ビジョン等の達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数 ・公的利用や民生利用に向けた連携等の件数 ・論文数 ・特許出願・登録件数

項目	評価軸	評価指標	モニタリング指標	
	2.4. 革新的GX技術創出に向けた研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、適切な研究開発マネジメントを行っているか。 ・将来の産業成長と2050年カーボンニュートラルの実現に向けた研究成果の創出や展開がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発マネジメントの取組の進捗 ・研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージゲート評価等において、運営委員等が実施した意見交換等回数 ・応用研究や実用化、国際連携への発展につながった課題等の件数 ・特許出願・登録件数 ・論文被引用数 ・プロジェクトに参画した学生・研究者数
	<u>2.5. AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進</u>	<u>・国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に資する研究成果が創出されているか。</u>	<u>・国が定める基本方針に基づく、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に資する研究開発課題の採択・推進</u>	<u>・国が定める基本方針に基づき採択された研究開発課題数</u>

※「評価指標」とは、評価・評定の基準として取り扱う指標。また、「モニタリング指標」とは、正確な事実を把握し適正・厳正な評価に資するために必要な指標

項目	評価軸	評価指標	モニタリング指標
3. 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な研究開発マネジメントを行っているか。 ・新たな価値創造の源泉となる研究成果が創出されているか。 ・カーボンニュートラルの実現など経済・社会課題への対応に資する成果が生まれているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発マネジメントの取組の進捗 ・研究開発成果の創出 ・成果の展開や社会還元に関する進捗 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募テーマ設定に関して意見を聴取した専門家の人数 ・ステージゲート評価に向けて運営統括等が実施した意見交換等回数 ・社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題の件数 ・論文数（国際共著論文の割合含む） ・特許出願・登録件数 ・論文被引用数

※「評価指標」とは、評価・評定の基準として取り扱う指標。また、「モニタリング指標」とは、正確な事実を把握し適正・厳正な評価に資するために必要な指標。

項目	評価軸	評価指標	モニタリング指標	
4. 多様な人材の支援・育成	4.1. 創発的研究の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な研究者の確保・融合及び研究に専念できる研究環境整備が進捗しているか。 ・挑戦的な研究からイノベーションにつながる成果が生み出されているか。 ・博士後期課程学生が自由で挑戦的・融合的な研究に専念できる研究環境や多様なキャリアパス形成に資する機会が提供されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手を中心とした多様な研究者の確保および融合の状況 ・採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況 ・研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む） ・各大学における多様なキャリアパスの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・採択課題の分野及び研究者の多様性及び創発会議等の開催実績 ・本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績 ・有識者による評価により、インパクトある論文が出されたと見なされるなど、優れた進捗が認められる課題数 ・博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数 ・博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組
	4.2. 多様な人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術・イノベーション人材の継続的な育成・活躍を促進できているか。 ・研究者のダイバーシティを推進できているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術・イノベーション人材の輩出状況 ・取組の波及・展開状況 ・プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗、有効性 ・研究公正ワークショップ等の有効性 ・研究者のダイバーシティの推進に向けた取組の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に参加した児童生徒等の興味・関心の向上 ・科学の甲子園等の参加者数 ・機構内外との連携への取組状況 ・プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数およびその活躍状況 ・研究公正ワークショップ等の参加者の満足度 ・女性研究者や若手研究者からの応募者・採択者数
	<u>4.3. 先端技術分野における研究開発・人材育成の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術分野において、产学で活躍する優れた人材層の充実・強化や人的資本への投資拡充に貢献しているか。 ・先端技術分野において、产学の連携により優れた研究開発成果が創出されているか。 	<p style="color: red;">・産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進</p>	<p style="color: red;">・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数</p> <p style="color: red;">・プロジェクトに参画した研究者・技術者数</p>

項目	評価軸	評価指標	モニタリング指標
	<p><u>4.4. 先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進</u></p> <p>・我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に向けて進捗しているか。</p> <p>・先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発成果が創出されているか。</p>	<p>・先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進</p>	<p>・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数</p>

※「評価指標」とは、評価・評定の基準として取り扱う指標。また、「モニタリング指標」とは、正確な事実を把握し適正・厳正な評価に資するために必要な指標。

項目	評価軸	評価指標	モニタリング指標	
5. 科学技術・イノベーション基盤の強化	5.1. 情報基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術情報等の流通・連携・活用等により、研究開発活動の効率化・活性化の促進や、人材の多様な活躍の推進に寄与しているか。 ・データベース統合化はライフサイエンス研究の進展に寄与しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの効果的・効率的な提供 ・科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開 ・ライフサイエンス研究分野のデータベース統合化における成果 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用状況（利用件数、アクセス数等） ・サービスの満足度 ・ライフサイエンスデータベースの統合数（収録数等）
	5.2. 国際戦略基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術外交に資する国際的な科学技術協力の推進に寄与しているか。 ・国際共同研究を通じた国際共通的な課題の解決や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が得られているか。 ・海外の科学技術・イノベーション人材の受け入れ、将来の獲得及び国際頭脳循環に資する交流が促進されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術外交強化への貢献 ・研究開発成果の創出及び成果展開 ・科学技術・イノベーション人材の交流 ・海外からの科学技術・イノベーション人材の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会合の実施及び参加数 ・論文数（国際共著論文の割合含む）・特許出願・登録件数 ・課題による成果の発信数（学会、ワーキングショップ等） ・外国人研究者宿舎の稼働状況 ・招へい者・参加者数、交流の実施件数及び国・地域数 ・再来日者数
	5.3. 先端国際共同研究基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的・機動的な事業推進の観点を踏まえ、国が設定する分野・領域における国際共同研究の成果が創出されているか、また、相手国機関と密に連携し適切に支援を実施しているか。 ・国際頭脳循環に資する研究者の交流活動が促進されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開 ・研究者の国際交流活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・論文数（国際共著論文の割合含む） ・特許出願・登録件数 ・研究者の派遣・招へい数

※「評価指標」とは、評価・評定の基準として取り扱う指標。また、「モニタリング指標」とは、正確な事実を把握し適正・厳正な評価に資するために必要な指標。

項目	評価軸	評価指標	モニタリング指標
6. 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指して、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上げ期における資金運用を効率的に行っているか。 ・国際卓越研究大学制度の趣旨を踏まえ、助成業務の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成 ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理 ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適正な実施状況 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金運用及びリスク管理・監査機能を担う体制整備（運用・監視委員会、運用リスク管理委員会、投資委員会の開催状況を含む） ・リスク管理状況（基本ポートフォリオからの乖離状況の把握及び対応、ガイドラインに沿った運用受託機関等の管理等） ・運用状況（計画に沿ったポートフォリオの適切な管理等） ・助成資金運用のための資金の調達状況等（助成を受ける大学からの資金拠出の受入れ状況を含む） ・助成の実施方法及び実施条件の整備や助成金の管理及び執行状況の確認等 ・助成業務と運用業務の適切な連携状況

※「評価指標」とは、評価・評定の基準として取り扱う指標。また、「モニタリング指標」とは、正確な事実を把握し適正・厳正な評価に資するために必要な指標。

AI for Scienceによる科学研究革新プログラム

令和7年度補正予算額

370億円

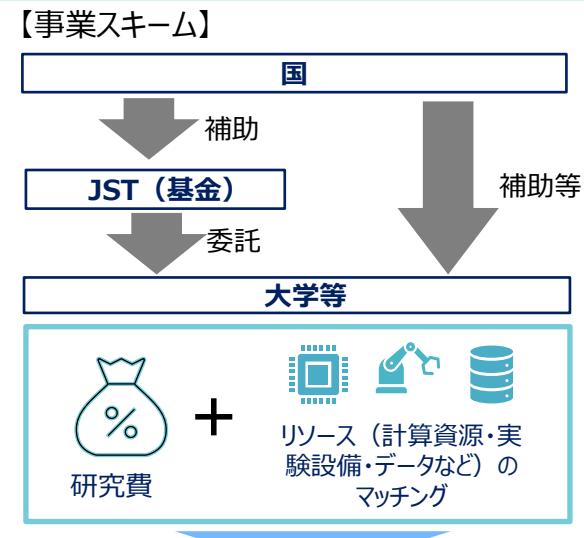
課題・取組の方向性

- タンパク質の構造予測を行うAlphaFold（ノーベル賞）は研究にかかる時間とコストを劇的に削減するなど、AIは、研究力の生産性の向上のみならず、科学研究の在り方そのものを変革。国際的にAIの研究開発や利活用への投資が進む中、**自国でAI研究開発力を保持することは安全保障上極めて重要**。科学研究におけるAI利活用（AI for Science）において、米国・EU等は国家的な取組として、リソース（計算資源・研究資源・人材・データ等）を有効活用し、戦略的に推進。
- 我が国においては、世界最高水準の情報基盤を有するとともに、**ライフ・マテリアル等の重点分野において次のAI開発・利活用の要となる質の高い実験データを持つ等の強み**を有しており、これらのリソースを最大限活用し、**科学基盤モデル・AIエージェント開発、次世代AI駆動ラボシステム開発、これらの実装に向けた取組を進めることで、第7期科学技術・イノベーション基本計画で目指す研究力向上を牽引**。

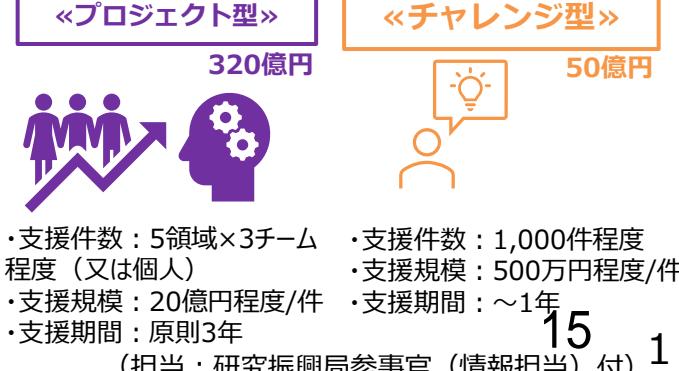
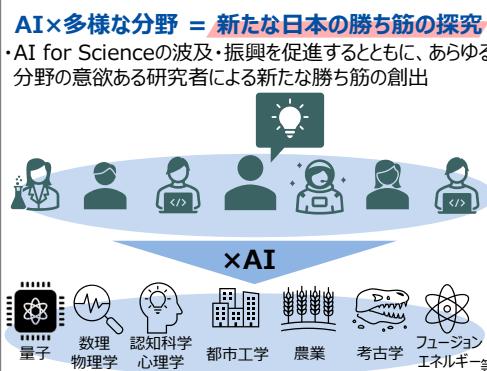
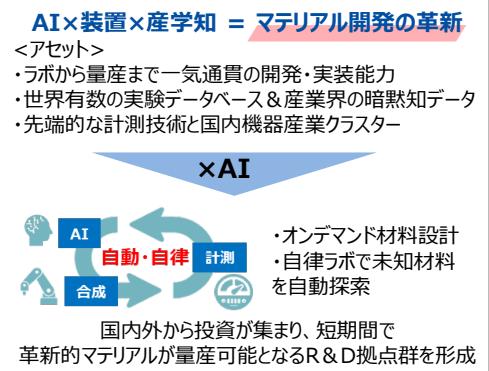
事業内容	事業実施期間	～令和10年度
------	--------	---------

- 国のコミットメントの下で、我が国が有する**計算資源等のリソースを戦略的かつ機動的に配分しながら**、重点領域への集中投資により世界をリードすることを目指す**プロジェクト型（基金事業）**と、あらゆる分野における波及・振興及び先駆的な研究を目指す**チャレンジ型を両輪**とし、**AI for Science先進国**の地位を確立する。
- ① **プロジェクト型**：我が国の**勝ち筋となる重点領域**において、シミュレーションデータに加え、実験データの取得・活用による**我が国発の最先端AI基盤モデル・AIエージェント開発、次世代AI駆動ラボシステム開発、これらの実装に向けた取組を一体的に推進**。我が国の研究力を抜本的に強化するとともに、产学の協働により、研究開発投資を促進し、先駆的取組の早期実装・ビジネス化により**科学研究を変革するイノベーションを創出**。
- ② **チャレンジ型**：あらゆる分野の研究者がAIを活用して科学研究の高度化・加速化を図るため、計算資源の確保等の研究環境を整備し、アカデミア全体にAI for Scienceの波及・振興を促進し、意欲ある研究者による**新たなアイデアへの挑戦への支援**を行うとともに、我が国独自の競争優位を築く先駆的な研究を創出。

※上記の他、AI for Scienceに不可欠な計算基盤の環境整備として、76億円を別途計上。



【取組のイメージ】



先端研究基盤刷新事業 ~全国の研究者が挑戦できる研究基盤への刷新~

EPOCH: Empowering Research Platform for Outstanding Creativity & Harmonization

令和7年度補正予算額

530億円



背景・課題

- ◆ 我が国の研究力強化のためには、研究者が研究に専念できる時間の確保、研究パフォーマンスを最大限にする研究費の在り方、研究設備の充実など、研究環境の改善のための総合的な政策の強化が求められている。特に、研究体制を十分に整えることが難しい若手研究者にとってコアファシリティによる支援は極めて重要であり、欧米や中国に対して日本の研究環境の不十分さが指摘される要因となっている。
- ◆ 加えて、近年、多様な科学分野におけるAIの活用(AI for Science)が急速に進展する中、高品質な研究データを創出・活用するため、全国の研究者の研究設備等へのアクセスの確保や計測・分析等の基盤技術の維持は、経済・技術安全保障上も重要である。

事業内容

- ◆ 第7期科学技術・イノベーション基本計画期間中に、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、全国の研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員やURA等の人材を含めたコアファシリティを戦略的に整備する。
- ◆ あわせて、研究活動を支える研究設備等の海外依存や開発・導入の遅れが指摘される中、研究基盤・研究インフラのエコシステム形成に向けて、産業界や学会、資金配分機関(FA)等とも協働し、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を推進する。

研究の創造性と協働を促進し、 新たな時代(Epoch)を切り拓く先導的な研究環境を実現

先端的な装置の開発・導入

- ・研究ニーズを踏まえた試作機の試験導入
- ・共同研究による利用拡大・利用技術開発
- ・IoT/ロボティクス/AI等による高機能・高性能化

人が集まる魅力的な場の形成

- ・最新の研究設備や共有機器等の集約化
- ・技術職員やURAによる充実した支援
- ・自動・自律・遠隔化技術の大胆な導入

持続的な仕組みの構築

組織改革 (中核となる研究大学等の要件)

- ・組織全体としての共用の推進を行う組織(「統括部局」)の確立
- ・「戦略的設備整備・運用計画」に基づく持続的な設備整備・運用
- ・共用化を促進させる研究者や部局へのインセンティブの設計
- ・競争的研究費の使途の変容促進(設備の重複確認等)
- ・コアファシリティ・ネットワーク形成の主導と成果の検証 等

対象：研究大学等
採択件数：15件程度(①10件②5件)
事業期間：10年間
【①既存施設】事業費：約30億円※
【②施設新設】事業費：約20億円※
施設整備：約20億円
※当初3年分をJSTを通じて実施

研究設備等のアクセス確保(若手研究者支援)

使えない

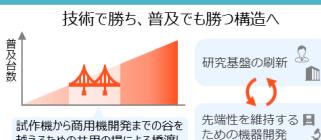


使える



コアファシリティの戦略的な整備 (持続的に研究基盤を維持・強化)

機器の共用×開発



技術支援人材の育成・確保

- 機器共用を支える技術支援人材育成
- 機器メーカー・退職者等のシニアの活用

※国内技術継承や海外技術流出防止に寄与

産学連携による持続可能な仕組みの構築 (先端的な装置の開発・導入)

■海外依存の脱却

■市場を獲る！

高品質な研究データの創出・活用 (AI for Scienceへの貢献)



競争的研究費改革(研究費の使途変容)

現状 人件費・消耗品等の研究に必要な経費 設備費

設備の共用化 人件費・消耗品等の研究に必要な経費 利用料

設備の共用化により、
設備を個々に買う必要がなくなり
実質的な研究費の増額効果
が期待できる！

現状・課題

- 生成AI、次世代半導体等の**最先端分野での国際競争が激化**。各国は戦略的な科学技術領域に重点投資し、研究開発や人材育成等を実施。
- 我が国は、90年代以降、経済成長が伸び悩み、**産学界双方で、基礎研究力が相対的に低下**（注目度の高い論文数の減少等）。**産業界の研究開発/人的資本への投資、企業・大学間人材交流の低調が課題**。
- 先端分野で、科学技術とビジネス・社会実装が**近接化**する中、現状を打開し、産業競争力と科学技術・イノベーション力を向上させる仕組みの構築が緊要。

基本方針・事業内容

- 先端技術分野における産業界・アカデミア双方での優れた人材層の抜本的な充実・強化や、研究開発力の飛躍的向上に向け、国が大学等に対する**戦略的かつ弾力的な人的資本投資を大幅に拡充**。
- これを起爆剤に、産業界において、複数年度にわたる**研究開発や人材育成に対する投資拡大**を実現。
- 国が設定する**先端技術分野**について、人材育成ビジョンの実現に向けた**研究開発・人材育成計画**を、大学が産業界等と連携して作成。公募を経て、国の基金と産業界との**マッチングファンド**で複数年度にわたり支援。
- 大学の**人事・給与マネジメント改革**を一体的に実施し、**人的資本への投資の拡充**に向けた好循環を実現。

事業実施期間	～令和13年度
--------	---------

● 産学の架け橋となる優れた研究者の育成・活躍促進

大学等と産業界が連携・協力して、先端技術に係る共同研究を通じ、大学等で活躍できる研究者を育成

● 産業・研究基盤を支える技術者の戦略的育成・確保

大学等と産業界による先端分野の共同研究開発（機器等）を通じて、産業界で活躍できる技術者を育成

● 併せて、大学院等において産学が協働した人材育成プログラムを開発・実施



- ① 産業・科学に関する**先端技術分野の基礎研究・技術開発・人材育成を一体的に推進・展開**

② **クロスアポイント等の活用により、大学・企業双方で雇用・任用し、産学間の強固な**人的交流・人材流動**を促進**



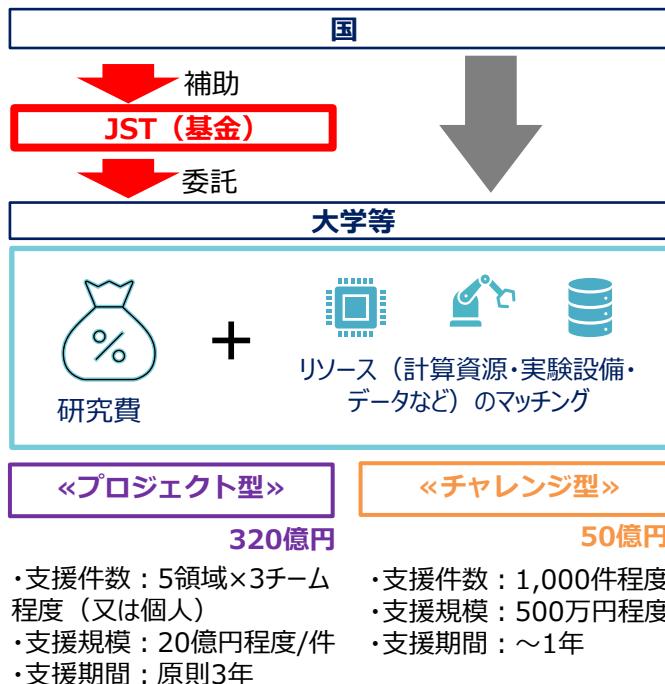
背景・必要性

- JSTは、社会変革に資する研究開発戦略の立案、ファンディングエージェンシー機能を活用した研究開発の推進、研究者の支援等を行ってきた。令和7年度補正予算において、JSTが新たに3事業（AI for Scienceによる科学研究革新プログラム、産業・科学革新人材事業、先端研究基盤刷新事業）を行うこととなったことから、本中長期目標においても明確に位置付けて実施していくもの。
※3事業ともに、既存の基金事業への積み増しを行うもの。
- 「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和6年3月29日関係府省申合せ）において、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保について、中長期目標・中長期計画に明確に位置付けることとされたことを踏まえ、現行の中長期目標に明示的に記載するもの。

○追加業務の概要

○ AI for Scienceによる科学研究革新プログラム

我が国の研究力・国際競争力の抜本的強化に向け、最先端のAI基盤モデルの開発を含むAIの研究開発・利活用や、大規模オートメーション/クラウドラボ形成への支援、情報基盤の強化等を図る。JSTの既存の基金事業「革新的研究開発推進基金」への積み増しを行う予定。



○中長期目標の主な変更内容

III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

2. 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進

科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、…、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、グリーントランジション（GX）に資する基盤研究開発及びAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。

2. 5. 最先端AI技術に係る研究開発の推進

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定するAI for Scienceの基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。

指標（評価指標、モニタリング指標など）

- 評価軸
 - ・国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に資する研究成果が創出されているか。
- 評価指標
 - ・国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に資する研究開発課題の採択・推進
- モニタリング指標
 - ・国が定める基本方針に基づき採択された研究開発課題数

背景・必要性

- JSTは、社会変革に資する研究開発戦略の立案、ファンディングエージェンシー機能を活用した研究開発の推進、研究者の支援等を行ってきた。令和7年度補正予算において、JSTが新たに3事業（AI for Scienceによる科学研究革新プログラム、産業・科学革新人材事業、先端研究基盤刷新事業）を行うこととなったことから、本中長期目標においても明確に位置付けて実施していくもの。
※3事業ともに、既存の基金事業への積み増しを行うもの。
- 「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和6年3月29日関係府省申合せ）において、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保について、中長期目標・中長期計画に明確に位置付けることとされたことを踏まえ、現行の中長期目標に明示的に記載するもの。

○追加業務の概要

○ 産業・科学革新人材事業

国が設定する先端技術分野について、大学と産業界が連携して、研究開発を行い、優れた研究者・技術者的人材育成を推進する。JSTの既存の基金事業「創発的研究推進基金」への積み増しを行う予定。

● 产学の架け橋となる優れた研究者の育成・活躍促進

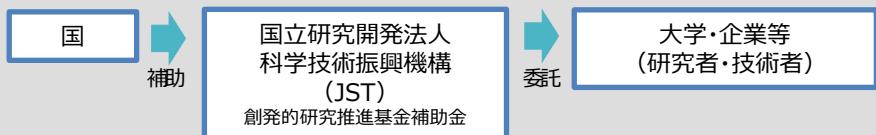
大学等と産業界が連携・協力して、先端技術に係る共同研究を通じ、大学等で活躍できる研究者を育成

● 産業・研究基盤を支える技術者の戦略的育成・確保

大学等と産業界による先端分野の共同研究開発（機器等）を通じて、産業界で活躍できる技術者を育成

● 大学院等において产学が協働した人材育成プログラムの開発・実施

支援スキーム



○中長期目標の主な変更内容

III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

4. 3. 先端技術分野における研究開発・人材育成の推進

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、产学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。

指標（評価指標、モニタリング指標など）

○評価軸

・先端技術分野において、产学で活躍する優れた人材層の充実・強化や人的資本への投資拡充に貢献しているか。

・先端技術分野において、产学の連携により優れた研究開発成果が創出されているか。

○評価指標

・产学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進

○モニタリング指標

・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数

・プロジェクトに参画した研究者・技術者数

背景・必要性

- JSTは、社会変革に資する研究開発戦略の立案、ファンディングエージェンシー機能を活用した研究開発の推進、研究者の支援等を行ってきた。令和7年度補正予算において、JSTが新たに3事業(AI for Scienceによる科学研究革新プログラム、産業・科学革新人材事業、先端研究基盤刷新事業)を行うこととなったことから、本中長期目標においても明確に位置付けて実施していくもの。
※3事業ともに、既存の基金事業への積み増しを行うもの。
- 「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」(令和6年3月29日関係府省申合せ)において、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保について、中長期目標・中長期計画に明確に位置付けることとされたことを踏まえ、現行の中長期目標に明示的に記載するもの。

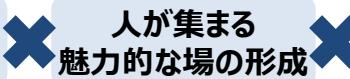
○追加業務の概要

○ 先端研究基盤刷新事業

我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が**挑戦できる魅力的な研究環境**を実現するため、全国の研究大学等にコアファシリティを戦略的に整備するとともに、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化・開発を推進する。JSTの既存の基金事業「創発的研究推進基金」への積み増しを行う予定。

(取組例)

先端的な装置の開発・導入



人が集まる魅力的な場の形成

持続的な仕組みの構築

- ・研究ニーズを踏まえた試作機の試験導入
- ・共同研究による利用拡大・利用技術開発
- ・IoT/ビッグデータ/AI等による高機能・高性能化

- ・最新の研究設備や共有機器等の集約化
- ・技術職員やURAによる充実した支援
- ・自動・自律・遠隔化技術の大胆な導入
- ・機器メーカー等民間企業との組織的な連携
- ・技術専門人材の全国的な育成システムの構築
- ・研究設備等に係る情報の集約・見える化

○ 研究セキュリティ・研究インテグリティ

国立研究開発法人において機密情報の漏洩やサイバー攻撃を受けた事案が発生したことを受け、内閣府が「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」(令和6年3月29日関係府省申合せ)をとりまとめたところ、この申合せにおいて、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保に関する今後の取組の方向性が示されるとともに、各国立研究開発法人の中長期目標等に明確に位置づけるとされたことを踏まえて、現行の中長期目標を変更するもの。

○中長期目標の主な変更内容

III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

4. 4. 先端研究設備・機器の整備・共用・高度化に向けた研究開発・共用の推進

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。

指標（評価指標、モニタリング指標など）

- 評価軸
・我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に向けて進捗しているか。
- ・先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発成果が創出されているか。
- 評価指標
・先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進モニタリング指標
- ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数

VI. その他業務運営に関する重要事項

2. 内部統制の充実・強化

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」…等を踏まえ、…、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダー20の下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。